



(公社) 米沢法人会記念講演会 (H25年11月)



今年の二月に、古くからの友人であるハーバード・ロースクールのマーク・ラムザイヤー教授 (J. Mark Ramseyer, 専攻は会社法・日本法) ご夫妻と私達夫婦で、長年の夢であった、米沢の我妻栄先生の記念館訪問を果たした。ラムザイヤー教授ともども感無量であった。米沢法

人会の内藤顧問、鈴木会長、香坂副会長のおかげである。今から四十年前の、昭和四十九年に大学に入学した私は、書店で有斐閣の六法全書を初めて手にした。その編集者である錚々たる先生方のお名前の最初にあったのが、我妻先生であつたのが、他の先生方のお名前の上に

は、東京大学名誉教授とか東京大学教授とあつたのに対しても、我妻先生のお名前の上には、何も書いてなかつた。先生が昭和四十八年の秋にご逝去されたことを知つたのは、その時であつた。それ以来、六法全書は、私にとつて特別な存在となつた。現在、私もその編集委員をしてゐるが、その編集に携わることが決まつた五年ほど前、大学入学時のことを見つめお名前とともに懐かしく思ひ出した。法律学の徒であれば誰でも知つてゐる我妻先生の学問的業績について、民法の専門家でもない私がここであれこれと語るのは僭越なことであろう。ただ一つ、ラムザイヤー教授と私にとっての我妻先生は、経済学の発想を自然なかたちで法律学の議論に導入した、まさに革命的な研究者であるという点は強調しておきたい。先生は、幅広い学問に関心をお持ちで、「資本主義の発展に伴う私法の変遷」というテーマのもとに、「近代法における債権の優越的地位」という名著を世に出された。そこ

## 我妻栄先生記念館を訪れて 中里 実

東京大学法学部  
政府税制調査会 教授

# 我妻栄記念館 だより

第 19 号

発行日 / 2014年10月27日

発行 / 我妻栄記念館事務局  
☎992-0045  
米沢市中央3-4-38  
TEL·FAX 0238-24-2211

は、東京大学名誉教授とか東京大学教授とあつたのに対して、我妻先生のお名前の上には、何も書いてなかつた。先生が昭和四十八年の秋にご逝去されたことを知つたのは、その時であつた。それ以来、六法全書は、私にとつて特別な存在となつた。現在、私もその編集委員をしてゐるが、その編集に携わることが決まつた五年ほど前、大学入学時のことを見つめお名前とともに懐かしく思ひ出した。法律学の徒であれば誰でも知つてゐる我妻先生の学問的業績について、民法の専門家でもない私がここであれこれと語るのは僭越なことであろう。ただ一つ、ラムザイヤー教授と私にとっての我妻先生は、経済学の発想を自然なかたちで法律学の議論に導入した、まさに革命的な研究者であるという点は強調しておきたい。先生は、幅広い学問に関心をお持ちで、「資本主義の発展に伴う私法の変遷」というテーマのもとに、「近代法における債権の優越的地位」という名著を世に出された。そこ

に強く及んでいるように、私は思つてならない。たとえば、私が学生時代に教えを受けた刑法の藤木英雄先生（元東大教授）の学問は、一般人がまきこまれるかもしれない経済犯罪等について常識に根差した精緻な理論を開拓された点で、「我妻刑法学」といつてもよいのかかもしれないし、また、私の指導教官である租税法の金子宏先生（東大名誉教授、文化功労者）の学問も、課税の対象である経済取引の分析の上に経済常識にかなつた租税制度を理論的に考へるという点において、また、我妻先生は、また努力の人であつた。天才的能力を持つ研究者が地道な努力を続けるのであるから、まさに鬼に金棒である。先生の友人の東畠精一先生は、この我妻先生の努力を「我妻は中道で倒れた」と表現された（有泉亨他編「追憶の我妻栄」（昭和四十九年、一粒社、一五七頁—一六一頁）。敬愛する親友から、その生涯変わることのなかつたたゆみない努力を、命の燃え尽きるまで現役として研究を続けていたからこそ「中道で倒れた」という表現で称賛されることは、研究者にとって最大の名誉であろう。その東畠先生がかつてつとめていらした税制調査会の会長に昨年の六月に任命された時に、私は、東大の助手時代に読んだこの東畠先生の我妻先生に対する追悼の言葉を再び胸に刻み込んだのである。

コモンセンスを重んじ、常識的な結論を精緻な理論を用いて示された。この、資本主義の実態を正確に踏まえたうえで、経済現象と法現象の架橋を成し遂げられたという点に、「法と経済学」（ミクロ経済学を用いて法現象を分析する専門分野）の研究者であるラムザイヤー教授と私は魅せられたのである。我妻先生は、また努力の人であつた。天才的能力を持つ研究者が地道な努力を続けるのであるから、まさに鬼に金棒である。先生の友人の東畠精一先生は、この我妻先生の努力を「我妻は中道で倒れた」と表現された（有泉亨他編「追憶の我妻栄」（昭和四十九年、一粒社、一五七頁—一六一頁）。敬愛する親友から、その生涯変わることのなかつたたゆみない努力を、命の燃え尽きるまで現役として研究を続けていたからこそ「中道で倒れた」という表現で称賛されることは、研究者にとって最大の名誉であろう。その東畠先生がかつてつとめていらした税制調査会の会長に昨年の六月に任命された時に、私は、東大の助手時代に読んだこの東畠先生の我妻先生に対する追悼の言葉を再び胸に刻み込んだのである。

## 我妻榮先生の 判例カード

記念館を訪れた方が、驚かれる  
一つに我妻先生自筆の判例カード  
があります。

我妻先生は東京帝国大学法学部  
で鳩山秀夫教授に師事されました。  
鳩山先生は、ドイツ民法学の概念  
・倫理を用いて明治三一年に施行  
された日本民法を、統一的な解釈  
で体系化を成し遂げ、民法学の源  
流を形成された一人です。

我妻先生は、社会生活の変化に  
対応するため、論理的解釈に加え、  
生きた法である判例研究を生かし  
た法解釈を目指されました。

末広巖太郎教授の提唱により大  
正一〇年に、法学部内に判例研究  
会を発足し、穂積・田中などの諸  
先生も交えて、議論をされながら、  
先生が書きためられたものが判例  
カードです。

教え子の有泉亨教授は「追想の  
我妻榮」の中で判例カードについ  
て、次のように述べられています。

『先生は講義の時には必ずこげ  
茶色のボール紙の整理箱を持って  
教壇に現われた。この箱にはハガ  
キ大のカードが沢山入っていて、  
講義が進むに従って、或いは先生  
の講義の裏付けとなり、或いは先  
生の批判の対象となる判例が、そ  
のカードによって詳細に説明され  
た。またそのカードからX・Y・  
甲・乙といった訴訟当事者が黒板  
に写し書かれて、目の当たりに見る  
よ』

ように活躍させられるのが殆ど毎  
時間のことでした。

主要な判例を集めて体系的に配  
列した、いわゆるケース・ブック  
を民法の講義の教材として学生に

持たせたらよからうと、我妻先生  
は先に述べた判例カードを基にし  
てその判例集を作ろうと決心され、  
昭和十三年から十七年にかけて先  
生の法学部での講義の進行と歩調  
を合せて民法総則・物権・担保物  
権・債権総論・債権各論・親族法  
と続いて発行され、学生ばかりで  
なく、一般法曹界からも極めて便  
利な書物であると喜ばれた「民法  
教材」である。

私は民法の講義をしながら黒板  
に○や△をしきりに書く癖がある。  
それをやりながら、よく我妻先生  
の判例カードを思いだし、あの何  
千枚からのカードの上に先生の民  
法学の体系を建てられていること  
を思う。そうして、学問は一朝に  
して成らないことを考えさせられ  
るのである。』

戦後、判例の数を増し、解説を  
詳しくし、項目を増やして出版し  
たのが「体系民法判例」です。

我妻先生は、判例研究を更に進め  
られ、昭和二八年頃に「判例体  
系」検討会を立上げ、民法学者を  
代表する学者が集まり、過去の判  
例を全て集めて整理しました。今  
もこの仕事は続いている。

記念館所蔵の判例カードは、四  
つに大別され木製の箱に入れられ  
ています。直筆判例カードが八段  
(約七千枚)、「ジュリスト」の判  
と直筆判例カード(約七千枚)・米  
一・エス・デザインがデジタル化)

決カードの切抜きが四段、索引カ  
ード六段(民法研究一段、民法講  
義二段、民法案内二段、判例民事  
法一段)、「資本主義と私法」体系  
別参考文献一箱です。

直筆の判例カードは、A六版の  
大きさに統一され、明治三七年(昭  
和四六年まで、一つの裁判毎に  
一枚のカードに、必要な字面ま  
でも利用され、丁寧な字でびつし  
りと要旨を書かれています。さら  
に、その判例が当てはまる民法の  
条文を指定されています。

一枚のカードに、必要な字面ま  
でも利用され、丁寧な字でびつし  
りと要旨を書かれています。さら  
に、その判例が当てはまる民法の  
条文を指定されています。

大正六年米沢大火では父又次郎  
先生の教え子達(米沢中学校生徒)  
が駆け付け必死で防火に当り類焼  
を免れました。大正七年に我妻家  
が市内他所に引越しされ、大友家  
が買い受けて住まわれ、昭和六三年  
に県外に転居されました。

老朽建設物で解体の予定でした  
が、我妻榮先生の生家であること  
から、維持保存の機運が高まり、  
米沢有為会が取得し保存しています。

記念館は明治期に建  
てられた米沢の標準的

判例カードを入れた木製箱には、  
民法総則・物権法など見出しが付  
けられ、内部はさらに、小項目毎  
に区分けられています。

記念館のアーカイブは、昨年制  
作し公開しました(我妻榮記念館  
のホームページから閲覧ができます)。今年度は、著作(七冊・株ジ  
ー・エス・デザインがデジタル化)

大雪にも耐え、補修と整備しなが  
ら維持をしてきました。床や柱の  
傾斜が気になり、耐震診断と整備  
を開館二十周年記念事業としまし  
た。

最上の策は、建物を解体して基  
礎を高く・強固にして再建築する  
方法ですが、そうするには確認申  
請が必要です。現在地は準防火地  
域であることから、現在の木造家  
屋や萱葺き屋根の建築は、認めら  
れてはいません。大規模の外部補  
強はしないで、外観を現在のまま  
に残すため、建物の耐震補強工事  
ではなく、劣化改修工事を行うこ  
とになりました。

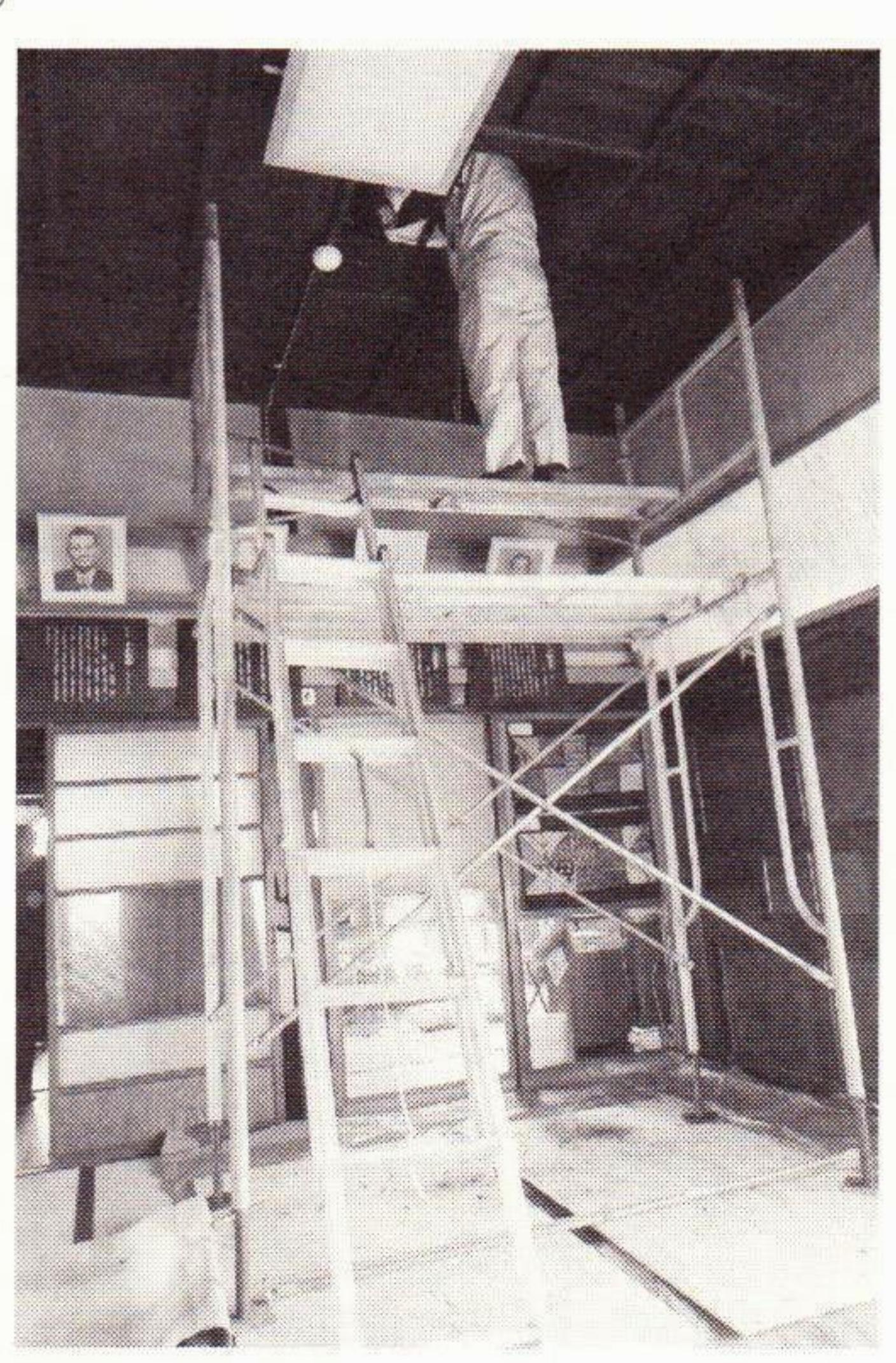
昨年度米沢市による一般診断  
(外観診断)を行いましたが、建  
物の劣化が激しく、精密診断(外  
壁等を剥がして行う診断)を行う  
ことになりました。今年度、米沢  
市補助事業として(株)鈴木建築設計  
事務所に委託し、精密診断、劣化  
改修実施設計図面の作成と工事費  
の積算業務を実施しています。

## 記念館の 保存整備事業

我妻榮記念館は、我妻榮先生の  
生家を記念館としたものです。先  
生は明治三十年に生れ、一七歳で  
旧制第一高等学校に入学されるま  
で過されました。

大正六年米沢大火では父又次郎  
先生の教え子達(米沢中学校生徒)  
が駆け付け必死で防火に当り類焼  
を免れました。大正七年に我妻家  
が市内他所に引越しされ、大友家  
が買い受けて住まわれ、昭和六三年  
に県外に転居されました。

老朽建設物で解体の予定でした  
が、我妻榮先生の生家であること  
から、維持保存の機運が高まり、  
米沢有為会が取得し保存しています。



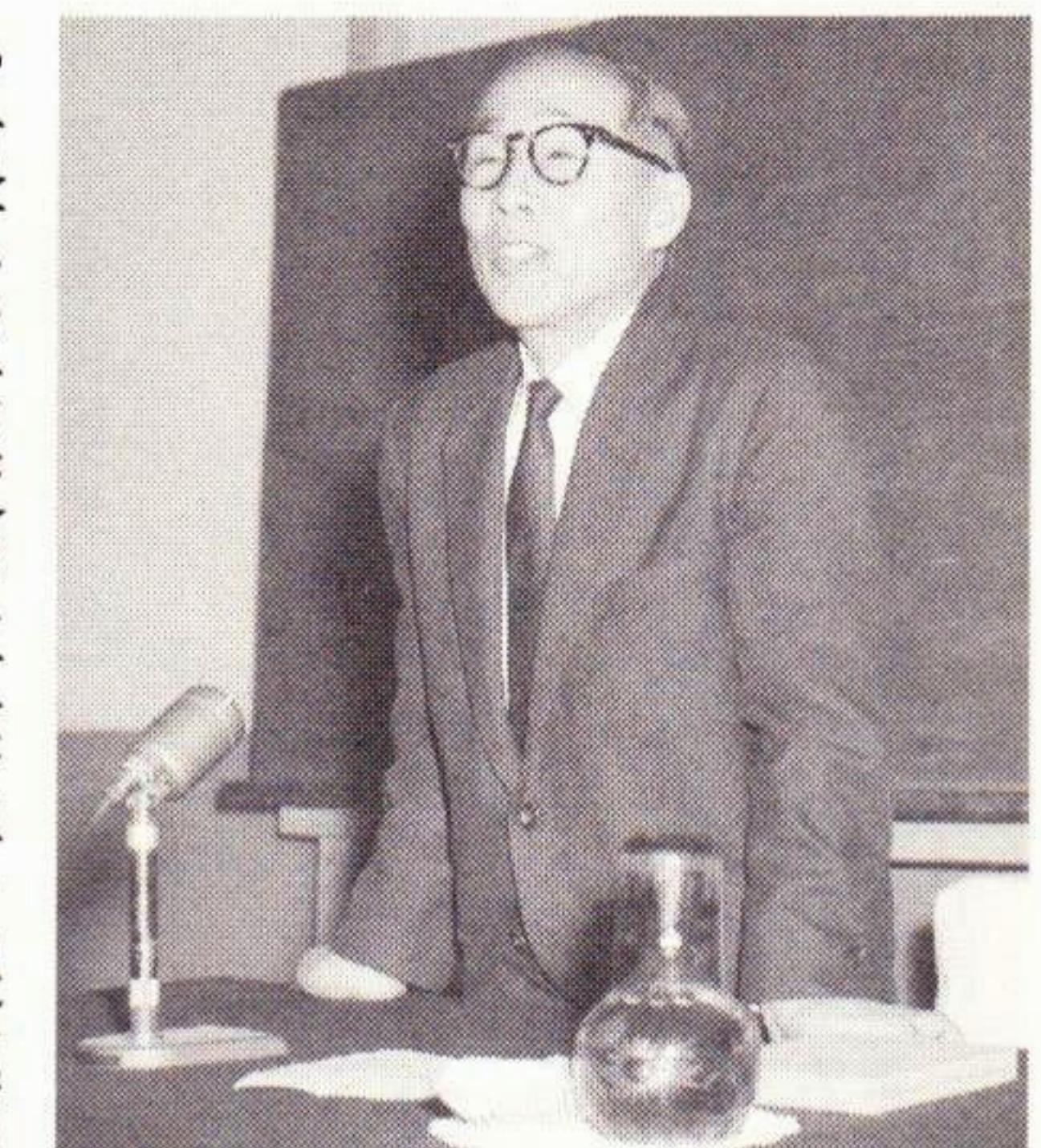
写真は精密診断作業

新潟地震や東日本大震災、冬季の  
築約百二十年を経過し、その間

(文責 館長 上村勘二)

## 「息の長い 人間になれ」

弁護士 安部 敏  
記念館運営委員



我妻 榮 先生

『地方の高校生の責任』と題する我妻榮先生の講演の記録が、本紙の第一六号と第一八号（前号）に分載されている。先生の年譜によれば、この講演は昭和四一年、母校・米沢興譲館高校の創立八〇周年記念式典の際に行われた。文化勲章を受章された二年後のことである。

筆者は当時、同高校の二年生で、その講演を拝聴する幸運に浴した者の一人である。体育館に数百名の全校生徒が座り、先生ほどの秀才でも第一高等学校への受験では大変に苦労したというようなお話

筆者は当時、同高校の二年生で、その講演を拝聴する幸運に浴した者の一人である。体育館に数百名の全校生徒が座り、先生ほどの秀才でも第一高等学校への受験では大変に苦労したというようなお話

筆者は当時、同高校の二年生で、その講演を拝聴する幸運に浴した者の一人である。体育館に数百名の全校生徒が座り、先生ほどの秀才でも第一高等学校への受験では大変に苦労したというようなお話

とは何か。冒頭の講演録からそのまま引用する。

「息の長い人間になれと言うことで、自分のペースを守れ。そして他の連中が走り過ぎて倒れた時に、自分だけは倒れないで走り続ける。それが、地方の高等学校の日本に対する責任だと思っています。」

「七十歳になつても止めないで、倒れるまで仕事をして行こうなんですね。馬鹿正直なやつは、田舎で語っているが、その後、昭和四八年に七六歳で亡くなるまで、『民法講義』や『民法案内』などの今に残る名著の執筆を続けられることがあります。」と述べて本講演を結んでいます。

母校の生徒らを前にした講演ながら、いかにも母校の先輩が後輩の生徒らに対するような調子で話されたことなど、今でも思い出される。演題の「地方の高校生の責任」

母校の生徒らを前にした講演ながら、いかにも母校の先輩が後輩の生徒らに対するような調子で話されたことなど、今でも思い出される。演題の「地方の高校生の責任」

## 来館者のコ一ナリ

☆社会人になつても、勉強することをやめず、堆肥型の人間となれる様これからも精進していきたいと思います。我妻榮先生の教えを肝に命じたいと思いません。機会があればまた来たいと思います。

茨城県大学院生 S・K

☆法律学を学んだ者の端くれとして先生のすごさに驚くばかり。研究とはこういうものなのだと考えさせられました。

京都府大学院生 S・M

☆昨年無事定年を迎えるにあつて、心からお札を申し上げました。一度來たいと思っていました。ご案内を頂き心からお札を申し上げま

す。まだ60歳、これからも気力を持ち、元気で行きたいと考えます。

東京都 S・H S・K

☆我妻先生の偉大な業績とそれを支えた膨大な勉強量、緻密な整理、分析、思考があつたことを改めて感じ、大変感動いたしました。精進します。

愛知県弁護士 H・T

☆学生時代法律を学んでいたところから訪れたいと思い、休館、時間外、そして今回と、3度目にしてようやく実現しました。現在立法院に身を置いていますが、この場所を訪れ、身が引き締まる思いを得ました。次に訪れるときは、一段と成長し、お国のため尽くしてきたいと思います。

☆山形での実務修習を終えるにあたり訪れることができて良かつたです。無事二回試験を通過し、社会の土壤をよくする法曹となりました。

山形修習生 3名

☆20年前に法学部を卒業しましたが、今日でも法律の勉強を続けています。我妻先生を見習って、根気良く目標に向かって頑張りたいと思います。

東京都 M・T

☆昨日飯豊山に登り、明日大阪に帰るので、上杉鷹山を訪ねて米沢に来ました。学生時代法律を学んだので、我妻先生の本は知つていましたが、まさかここ出身とは…さつそく訪ねて感動の一瞬です。

☆先生のダットサン民法のおかげで司法試験に合格できました。本当に見学。親切な説明を受け、より難うございます。同じ山形県民で

き続けておられるのであります。かく言ふ私も約四〇年前、先生のご本

弁護士の道を歩むこととなつた者である。今も折に触れ先生のご本

書から教えを被つており、その学

業たるやはかり知れず、そうした法律関係者の数限りなく存するこ

とは、本紙に毎号掲載される「来館者のコ一ナリ」を見ても分かる

こと、偉い先生と聞いているのに堅苦しくはなく、ユーモアを交えながら、いかにも母校の先輩が後輩の生徒らに対するような調子で話されたことなど、今でも思い出される。演題の「地方の高校生の責任」

母校の生徒らを前にした講演ならでは温かさとともに、先生の強い気魄がそこには感じられる。「地方の高校生の責任」を果たすこと、それは米沢という地方に生まれる人間になつて社会にはまた、倒れるまで息長く、前人未踏の道を歩み続けたことを意味する。

そして、亡くなつた後も現在に至るまで、その著書を通じて、民法を学ぼうとする多くの人々を導いています。我妻先生を知ることができました。

埼玉県 S・I

☆50年前に教壇にたたれた先生をしみじみ思いだし、感無量です。民法の講義を受け、法律の深さを学び、現在に至りました。偉大な先生に謹んでありがとうございます。

東京都弁護士 H・H

☆学生時代法律を学んでいたところから訪れたいと思い、休館、時間外、そして今回と、3度目にしてようやく実現しました。現在立法院に身を置いていますが、この場所を訪れ、身が引き締まる思いを得ました。次に訪れるときは、一段と成長し、お国のため尽くしてきたいと思います。

東京都 M・T

☆昨日飯豊山に登り、明日大阪に帰るので、上杉鷹山を訪ねて米沢に来ました。学生時代法律を学んだので、我妻先生の本は知つていましたが、まさかここ出身とは…さつそく訪ねて感動の一瞬です。

☆先生のダットサン民法のおかげで司法試験に合格できました。本当に見学。親切な説明を受け、より難うございます。同じ山形県民で

☆赤井運次郎の孫郁子が4名ともに見学。親切な説明を受け、より難うございます。同じ山形県民で

神奈川県 M・T

（←ウラ面へづづく）

(「ウラ面よりつづき」)

☆我妻先生の研究の原点と学問にかける思いを感じました。

東京都弁護士 U・N

☆法律を志す者として、先生の一つの物事を追求する心構えに感動いたしました。

宮城県大学院生 I・T

☆2回目の来訪です。ここに来ると先生のお人柄と民法に対する真摯な姿勢に感銘を受けます。今後も日本の行く末を見守りくださいますよう、御願致します。また来ます。

宮城県 W・K

☆我妻先生の生家で、我妻先生も感じられた空気に触れて感激しています。同じ山形県出身者として、誇りに思います。

東京都 I・K

☆5年にわたる米沢支部での事件が決着し、記念に訪問しました。我青春、一心に我妻民法に取り組んだ日々が懐かしく思い出されました。東京都弁護士 D・Y

東京都弁護士 O・T

☆初めて参りました。我妻先生が多くの人々に愛されておられる事をよく感じることができます。先生の原稿を見ておりました。今も先生のお考えや手法は日本を支えていると感じます。不思議と涙が出て来て、言葉にななりません。申し訳ありません。

東京都 D・Y

## 入館者

我妻榮先生観光名刺新発売!

この度、要望により我妻榮先生の観光名刺が誕生しました。内容は左のとおりです。この面が裏になり、表面にご自分のお名前等を印刷することになります。お値段は、百枚組で千円+消費税です。また、お名前等の印刷は購入者各自が印刷会社に依頼することとなります。ちなみに羽陽印刷さんの印刷代金は千円+消費税だそうです。

平成5年	560名
平成7年	543名
平成11年	492名
平成15年	433名
平成17年	465名
平成19年	393名
平成21年	440名
平成23年	232名
平成25年	484名

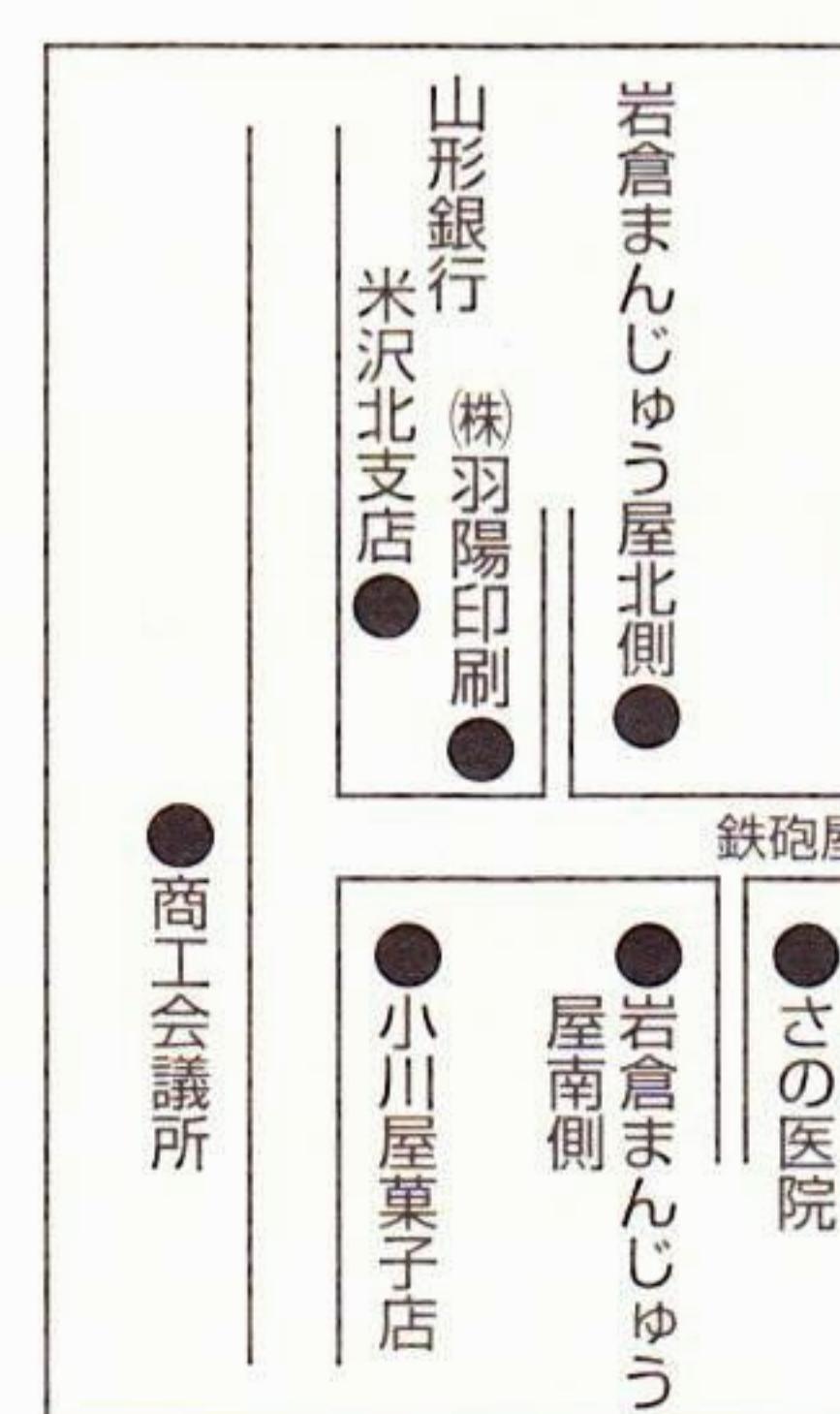
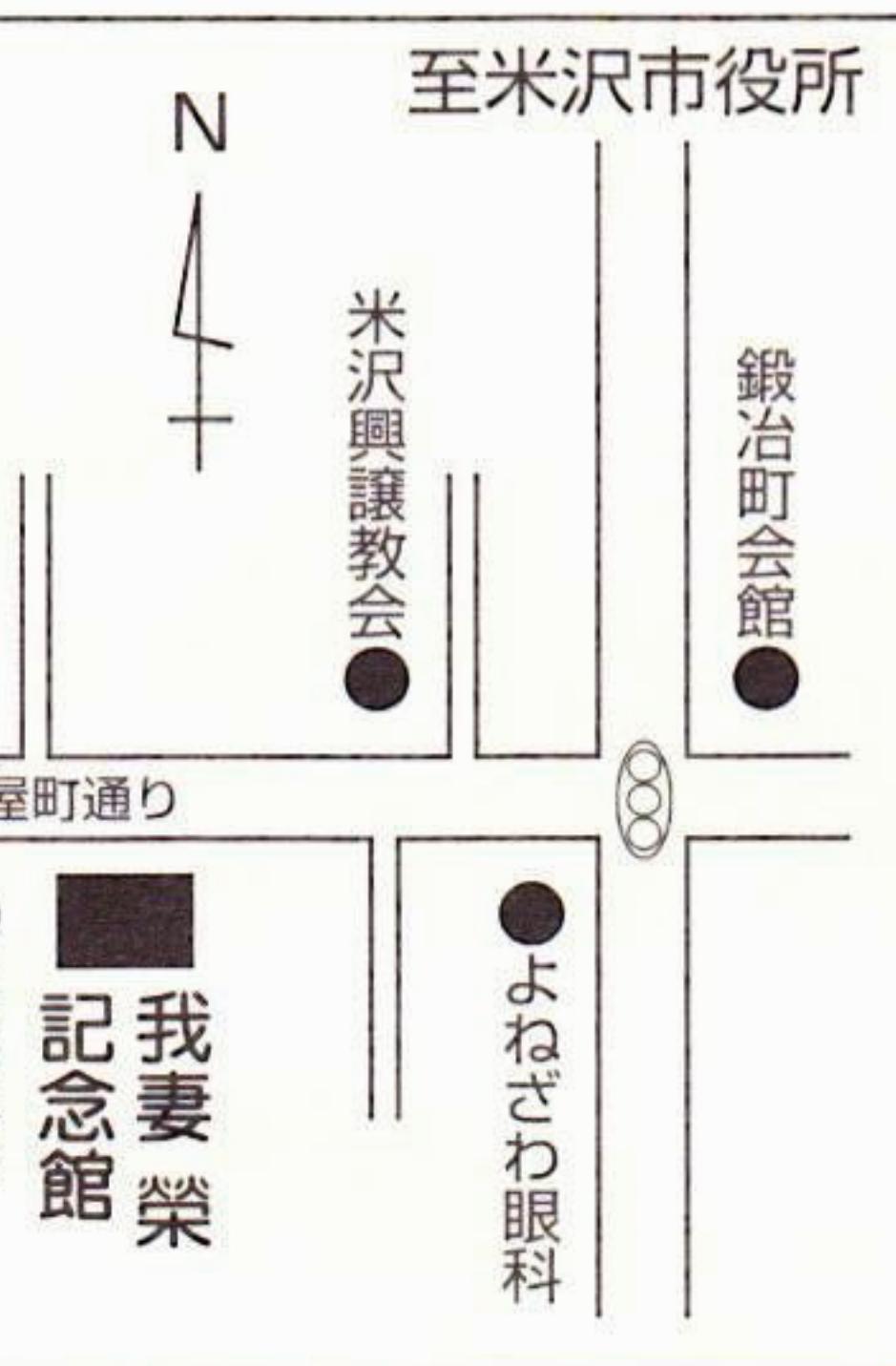
※ 平成8・10・12・13年の入館者は不明



## 開館日のご案内

日曜日、月曜日、木曜日、金曜日を開館日とします。  
開館時間帯は午後1時から4時まで  
入館料 無料

開館日



TEL・FAX0238-24-2211  
<http://www.wagatsumasakae.com/>



## 記念館のスタッフ

名譽館長 長井 恒理  
顧問 担当理事  
運営委員 運営委員  
運営委員 運営委員  
運営委員 運営委員  
運営委員 運営委員  
運営委員 運営委員  
運営委員 運営委員  
手神佐本安部 高橋五十嵐  
塚保藤多部 小上高橋和京  
和京節伸勘 正厚繁彦敏子子拓一二  
薰堯